

議案第77号

町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置に関する規約を変更する協議について

町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置に関する規約の一部を次のとおり変更する協議をすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の7第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により、本議会の議決を求める。

平成17年9月9日

三朝町長 吉田 秀光

平成17年9月9日 原案可決

三朝町議会議長 藤井 享

町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置に関する規約の一部を改正する規約

町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置に関する規約（昭和43年告示第1号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

（別表）

岩美郡 岩美町  
八頭郡 若桜町 智頭町 八頭町  
東伯郡 三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町  
西伯郡 日吉津村 大山町 南部町 伯耆町  
日野郡 日南町 日野町 江府町  
鳥取県町村職員退職手当組合  
鳥取県町村消防災害補償組合  
日野町江府町日南町衛生施設組合  
八頭環境施設組合  
南部町・伯耆町清掃施設管理組合

